

# 1

## 少年センターの概要

### (1) あゆみ

昭和31年 6月	彦根警察署少年補導所として発足
昭和40年 4月	彦根市青少年補導センター設置要綱及び運営細則制定 彦根市民生部の所管、市内安養寺町に開所、所長他3名
昭和43年 4月	彦根市教育委員会の所管、彦根市役所内に移転
昭和54年 4月	彦根市青少年指導センター管理運営規則制定
平成 2年 4月	無職少年対策指導員を置く
平成 2年 7月	彦根市民会館に移転
平成 3年10月	無職少年対策推進員設置要綱を制定
平成 7年 4月	青少年指導センターを少年センターに名称変更
平成13年 6月	近畿地区青少年補導センター大会を彦根市で開催
平成16年 4月	青少年立ち直り支援センター「あすくる彦根」を開設
平成31年 4月	子ども未来部の所管
令和 元年 5月	彦根市福祉センターに移転
令和 2年 3月	無職少年対策推進員を廃止
令和 4年 4月	少年センター内に子ども・若者総合相談窓口を開設

### (2) 組織

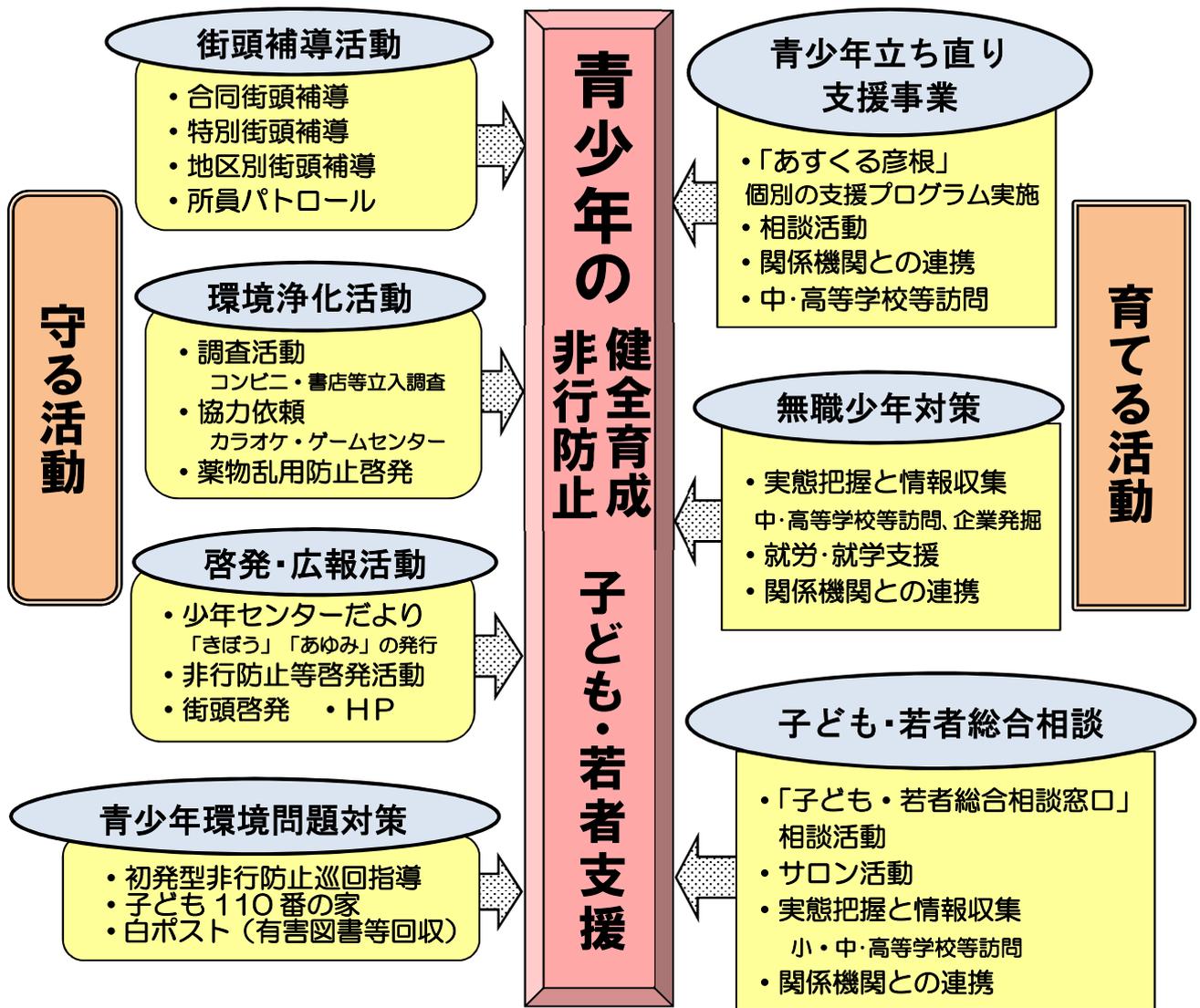
所在地	〒522-0041 彦根市平田町670 彦根市福祉センター2階 TEL 0749-24-9140 FAX 0749-26-1768 メールアドレス <a href="mailto:shonen@mx.hikone.ed.jp">shonen@mx.hikone.ed.jp</a> 相談専用電話 0749-26-6880 相談専用メール <a href="mailto:kodomowakamonosoudan@ma.city.hikone.shiga.jp">kodomowakamonosoudan@ma.city.hikone.shiga.jp</a>
職員	○所長 ○主幹 ○次長 (主幹・次長 子ども・若者課兼務) ○あすくる支援コーディネーター ○あすくる教員(学校支援・人権・いじめ対策課兼務) ○無職少年対策指導員 ○子ども・若者総合相談窓口担当 2名 ○青少年育成市民会議事務局等 2名 以上、職員10名 その他、臨床心理士3名

## 2

# 少年センターの活動

### 重点

- 規範意識の向上「大人も子どももルールを守ろう」
- 「あすくる彦根」の充実
- 「子ども・若者総合相談窓口」の充実



- 彦根市青少年指導員会
- 各学区(地区)青少年育成協議会
- 彦根警察署 ・ 公共職業安定所
- 彦根市発達支援センター
- 彦根市教育委員会
- 学校支援・人権・いじめ対策課
- 子ども家庭相談センター 等

### 家庭・学校・地域 関係機関との連携

- 保幼小中高 各校園
- 中学校ブロック生徒指導連絡協議会
- 湖東地区高等学校等生徒指導連絡協議会 等

家庭

学校

地域

# (1)

# 街頭補導活動

## ① 活動内容

少年等への見守りや愛ある声かけを通して、非行等課題の未然防止や早期発見、社会環境の浄化等を目指し、青少年指導員や彦根警察署等の協力や支援のもとに街頭補導活動を計画的・組織的に実施した。

### ア 合同街頭補導

各月の合同街頭補導計画に基づき、所員と青少年指導員が大型量販店等の巡回指導を行った。

### イ 所員パトロール

第2・4金曜日を中心に、所員が大型量販店等で巡回指導を行った。また、児童生徒の下校時刻や長期休業中の昼間や夜間に、所員が随時機動的に青色回転灯パトロールを実施した。

### ウ 駅頭指導

7月と11月のそれぞれ1週間、所員が高等学校教員とともに、高校生が通学に利用する駅頭などで実施した。

### エ 地区別街頭補導

青少年指導員が、長期休業中に学区ごとに計画して実施した。

### オ 補導部街頭補導

青少年指導員会補導部員と所員が、市内行事・催事の開催場所および小学校・中学校・高等学校卒業式後の大型量販店において、年間7回巡回指導を実施した。

月	日	活 動
毎 月		合同街頭補導 12回程度 所員パトロール 2回程度
4	1~7	春季地区別街頭補導
6	29	水無月祭補導部街頭補導
7	10~14 21~31	高等学校駅頭登校指導 夏季地区別街頭補導
8	6 1~27 19	ゆかた祭補導部街頭補導 夏季地区別街頭補導 米原・犬上と合同街頭補導
10	31	ハロウィン補導部街頭補導
11	6~10 18	高等学校駅頭下校指導 ふびす講補導部街頭補導
12	24~31	冬季地区別街頭補導
1	1~8	冬季地区別街頭補導
3	1・12・19 25~31	卒業式後補導部街頭補導 春季地区別街頭補導

## ② 実施状況

### ア 実施総数

		合同 街頭補導	所員パトロール	所員パトロール 夜間	駅頭指導	地区別 街頭補導	補導部 街頭補導	合計
実施回数		87	28	4	7	207	7	340
出 務 人 数	所 員	88	55	8	11	0	7	169
	指 導 員	232	0	0	0	560	30	822
	そ の 他	24	3	0	15	145	3	190
	合 計(人)	344	58	8	26	705	40	1181

イ 各種の街頭補導実施状況

項目		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
合同街頭補導(回)	ビバシティ		3	6	8	6	4	9	8	8	7	5	8	5	77
	彦根駅前		0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	5
	ベルロード		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国道		0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	5
	イオン・カインズ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	城南		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	河瀬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	稲枝		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所員パト(回)	午前		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	午後		2	2	2	3	2	2	2	2	3	3	2	2	27
	夜間		0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4
駅頭指導(回)			0	0	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	7
地区別街頭補導(回)			24	0	0	37	63	0	0	0	30	25	0	28	207
補導部街頭補導(回)			0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	3	7
出務状況(人)	職員		8	11	14	21	15	14	14	18	16	12	13	13	169
	指導員 (上)合同街頭・補導部 (下)地区別街頭補導		9			17	17				29	12		30	822
			63	21	26	101	164	24	33	23	92	63	21	77	
	その他		13	1	4	49	76	1	1	4	16	12	1	12	190
	合計		93	33	44	188	272	39	48	45	153	99	35	132	1181
指導員出務率			100.0%	91.3%	95.7%	94.4%	91.7%	92.3%	93.3%	82.6%	96.7%	92.3%	84.0%	100.0%	92.4%
補導人数(人)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛の声かけ(人)			45	35	56	109	115	68	69	54	90	52	44	65	802

ウ 補導および愛の声かけをした少年の就学就労等の状況

		小学生以下	中学生	高校生	その他	有職少年	無職少年	合計
補導	喫煙	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
愛の声かけ		330	313	115	43	0	1	802

エ 長期休業中における地区別街頭補導＜委託事業＞

学 区	指導員数	実施回数					活動人数										補導人数	愛の声かけ			
		春季	夏季	冬季	春季	合計	指導員					その他						合計	合計		
							春季	夏季	冬季	春季	合計	春季	夏季	冬季	春季	合計			合計	(女)	
城 東	5	1	3	3	1	8	5	15	10	5	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐和山	6	1	2	2	1	6	4	10	12	6	32	1	0	0	0	1	0	88	53		
旭 森	8	2	8	4	2	16	8	32	16	8	64	0	0	0	0	0	0	8	0		
鳥居本	4	1	4	1	1	7	4	16	4	4	28	0	0	0	0	0	0	0	0		
城 西	5	2	7	4	2	15	5	20	10	5	40	0	0	0	0	0	0	3	1		
城 北	4	2	7	4	2	15	4	16	8	4	32	0	0	0	0	0	0	0	0		
平 田	6	0	2	4	0	6	0	6	18	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0		
金 城	7	1	9	4	2	16	3	28	12	7	50	0	0	0	0	0	0	27	6		
城 南	8	1	4	2	0	7	7	25	12	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0		
城 陽	5	0	2	1	1	4	0	10	5	5	20	0	0	0	0	0	0	0	0		
若 葉	6	3	11	9	5	28	6	11	9	5	31	6	33	23	7	69	0	0	0		
亀 山	3	0	2	1	1	4	0	6	3	3	12	0	0	0	0	0	0	3	0		
河 瀬	7	0	6	4	2	12	0	14	12	7	33	0	0	0	0	0	0	0	0		
高 宮	6	1	6	4	2	13	5	18	12	6	41	0	0	0	0	0	0	56	25		
稲枝東	6	3	12	3	3	21	6	20	6	6	38	2	26	1	2	31	0	9	2		
稲枝西	3	3	7	2	1	13	3	9	3	3	18	2	16	1	0	19	0	7	1		
稲枝北	3	3	8	3	2	16	3	9	3	3	18	2	20	1	2	25	0	11	5		
合 計	92	24	100	55	28	207	63	265	155	77	560	13	95	26	11	145	0	212	93		

③ 成果と課題

大型量販店等で実施した合同街頭補導では、小学生だけでゲームセンターを利用するグループや、禁煙とされている量販店で喫煙する若者が見られ、心配な状況もあったが、所員や指導員が声をかけると、おおむね素直に応じていた。

所員パトロールは、指導員等の情報から地域の状況を把握し、問題の発生するおそれのある場所を重点的に巡回するように努めた。

街頭補導等での愛ある声かけは非行の未然防止だけでなく、子どもや地域に「子どもを見守る地域の大人」を見せるという点で大きな意義がある。今後も街頭補導活動を続けていくことが、彦根市の青少年の非行防止や健全育成とともに地域の教育力の向上につながると思う。

# (2)

# 青少年立ち直り支援事業

## 【相談活動】

### ① 活動内容

少年に関する様々な問題（学校生活、問題行動、子育てなど）で悩んでいる少年自身や家庭、学校、関係機関等から相談を受け、相談者に寄り添いながら誠意をもってその支援に努めた。

### ② 実施状況

内容	区分	相談件数	手段			相談者							被相談者					受理後の措置				
			面談等	電話	メール等	本人	家庭	学校	職場	警察	他機関	補導委員 その他	小学生以下	中学生	高校生	その他学生	有職少年	無職少年	即時処理	センタ 1	継続相談	警察引継
1 盗癖・窃盗関係	内女子	5	4	1				1		1	3		4	1				1	2			2
2 暴力行為(傷害・暴行)	内女子	3	3							3		2	1					1	2			
3 校内暴力	内女子	1	1							1		1						1				
4 家庭内暴力	内女子	4	2	2						4		1	3						4			
5 たかり・恐喝	内女子																					
6 薬物乱用	内女子	1	1			1								1				1				
7 飲酒	内女子																					
8 喫煙	内女子	2	1	1			1			1		2								2		
9 家出	内女子	2	2							2		2								2		
10 無断外泊	内女子	1	1			1							1							1		
11 深夜徘徊	内女子	1	1			1						1								1		
12 金銭乱費・金品持出	内女子	8	5	3		1	2			5	1	2	1	2	1	1	1	1	7			
13 道交法違反(暴走行為)	内女子	4	3	1		1				3	1		1		1	1	1	1	3			
14 怠学	内女子	1	1							1										1		
15 不登校	内女子	31	12	17	2	1	18	2		10	3	10	8			10	6	23			2	
16 学校・学業	内女子	13	6	7		1	8	1		3		6	2			5	1	11			1	
17 就職・仕事	内女子	94	37	57		2	28	28	2	33	1	4	53	33	1	3	7	87				
18 家庭	内女子	22	9	13			11	5		6		5	14	1		2	3	19				
19 しつけ・生活	内女子	56	26	29	1	11	5		2	38		4	1	2	19	30	3	53				
20 交友	内女子	43	20	22	1	9	2		2	30		1	17	24	1	17	24	1	42			
21 性	内女子	14	8	6		4	4			6		1	2		3	8	3	11				
22 発達障害	内女子	11	7	4		4	3			4		1	1		3	6	3	8				
23 心の病	内女子	22	15	6	1	2	7	1		12		4	3	2	1	12	1	21				
24 性格	内女子	12	11	1		2	1			9			1			11		12				
25 健康・身体	内女子	3	2	1		1				2		1	1			1		3				
26 いじめ	内女子	1	1							1						1		1				
27 虐待	内女子	3		3		1		1		1			3					1	2			
28 有害環境	内女子																					
29 その他	内女子	35	18	16	1	4	6	3		21		1	12	5	2	4	11	6	29			
合計	内女子	18	11	7		2	3			1	12		1	3		4	10	1	17			
合計		295	142	147	6	26	78	38	2	4	145	2	17	100	66	8	28	76	32	259		4
	内女子	131	73	57	1	19	30	7	2	1	72		3	16	25	2	25	60	11	119		1

### ③ 現状と課題

相談内容は、中学校・高等学校で学校不適応生徒に関する事、特に不登校に関する事が多かった。また、有職少年の就労の様子について関係機関と連携することも多かった。

## 【あすくる彦根】

### ① 活動内容

様々な課題や悩みを抱えている少年一人一人について、アセスメントに基づいた支援プログラムを策定し、個別の支援活動を実施した。

#### ○生活改善支援プログラム

昼夜逆転の生活など不規則な生活習慣を改善し、就学・就労支援プログラムの支援に至るまでの環境を調整するための支援を行う。

#### ○自分探し支援プログラム

カウンセリングを行って心の傷の回復や不安等を軽減するとともに、様々な体験活動を通じて自己を見つめ直し、自発性を引き出して、将来に対する夢や目標、居場所を発見できるための支援を行う。

#### ○就学支援プログラム

少年の学力に応じ、資格取得、復学、進学等に向けての基礎・応用学力の習得や進路指導等の支援を行う。

#### ○就労支援プログラム

仕事に就くための基礎的社会生活能力の習得、職場実習やアルバイトなどの職業体験、技能・資格取得等の支援を行う。

#### ○家庭支援プログラム

少年および保護者に対するカウンセリングやふれあい活動等を通じて良好な家庭環境を整えるための支援を行う。

月	日	活 動
毎	月	少年支援 相談活動 関係者会議等に参加
4	19	少年補導センター・あすくる職員 研修会
5	16	第1回少年センター運営協議会
6	26	県総合コーディネーター訪問
9	28	サポーター研修会
10	27	県総合コーディネーター訪問
12	7	高校との連絡会議
1	25	県総合コーディネーター訪問
2	8	サポーター研修会
2	13	第2回少年センター運営協議会
2	27	県あすくる職員研修会

### ② 実施状況

#### ア 実施総数

支援人数	28人	支援回数	628回
心理士出務時間	281時間	青少年支援サポーター人数	20人
連絡会議	3回	青少年支援サポーター出務時間	420時間
		青少年支援サポーター研修	2回

<支援プログラム別実施回数> 1回の通所で複数のプログラムを実施

	生活改善支援	自分探し支援	就学支援	就労支援	家庭支援	合 計
男	114回	608回	132回	8回	94回	956回
女	79回	394回	36回	24回	86回	619回
計	193回	1002回	168回	32回	180回	1575回

<支援生の学識> ( )内は女子で内数

小中学生	高校生	大学生	有職少年	無職少年	合計(人)
6(2)	13(6)	0(0)	3(3)	6(2)	28(13)

<支援生の年齢>

12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳～	合計(人)
0	1(0)	1(1)	4(1)	2(1)	6(3)	6(4)	5(3)	3(0)	28(13)

#### イ 啓発資材配布

リーフレット：市内小学6年生・中学3年生・犬上郡内中学3年生・関係機関等  
 ポスター：市内小中学校・犬上郡内中学校・近隣高等学校・関係機関等

#### ウ 連絡会議

12月7日	高校との連絡会議(近隣高等学校9校参加)
-------	----------------------

その他、関係機関主催の連絡会議に出席。

#### オ サポーター研修会

9月28日	・あすくる彦根と子ども・若者相談窓口の活動について ・支援活動の実践
2月8日	子ども・若者とどう向き合うか ～見立てと支援～ 講師 公認心理師 大城 伸太氏 (子ども・若者総合相談窓口カウンセラー)

### ③ 成果と課題

- ・学校や福祉関係と連携することで、充実した支援を適切に行うことができた。
- ・今年度も、個々の少年の特性や状況を考慮し、集団活動が必要と思われる少年による「あすくる弁当」の調理・販売体験を行った。人との関わりや就労を体験する有意義な活動として、今後も継続していきたい。
- ・集団活動を行っている通所生が地域のボランティア活動の運営会議に参加し、幼稚園や独居老人宅へのボランティア活動に参加することができた。自己有用感を高めるとともにコミュニケーション力をつける場としても大きな意義があった。
- ・あすくるの卒業生等がサポーターの役割を果たすことで、活動の幅を広げることができた。
- ・通所生は継続した支援を必要とするため、短期間での支援終了は難しい。今年度は、通所生と「子ども・若者総合相談窓口」で対応している若者との合同活動を取り入れることで、支援の充実を図るとともに、切れ目ない支援に繋ぐことができた。今後も工夫して取り入れたい。
- ・青少年健全育成フォーラムに通所生の作品を展示することで、参加者の「あすくる彦根」の活動への理解につなげることができた。また、展示の様子を伝えることで通所生の自己有用感を高めることができた。
- ・就労支援では無職少年対策指導員と連携して支援し、アルバイトにつなげることができた。今後も無職少年対策指導員とともに福祉との連携や企業開拓に努めたい。

## (3)

## 子ども・若者総合相談窓口

### ①活動内容

悩みや困りごと、何らかの生きづらさのある子ども・若者（おおむね39歳まで）が社会生活を円滑に営むことができるように、サポートあるいはコーディネートする取組を行っている。

#### ア 相談活動

困りごとの電話や来所相談を受け、状況や本人の要望に応じて、子ども・若者総合相談窓口で、個別面談や心理士によるカウンセリング等の継続した支援を行っている。また、必要に応じて関係部署や発達支援センター、ハローワークなどの関係機関へつなぐ。関係機関への同行支援を行うこともある。

#### イ サロン

ひきこもり傾向の若者の居場所として、週2回サロンを実施している。月曜サロン（10時～12時※12月からは原則午後13時30分～15時30分に変更）と水曜サロン（13時30分～15時30分）である。内容は、安心して楽しく交流できるようにゲーム、ものづくり、軽スポーツなどサロン利用者の希望も取り入れた活動を行っている。また、クリスマスケーキ作りや餅つきなど季節に応じた活動も取り入れている。

その中で、自己有用感を高める活動としてボランティア活動を組み込んでいる。地域の配食ボランティア「早寝早起き朝ごはん」の活動と連携し、配食時に子どもたちに渡すカード作りを昨年度から継続して月1回実施している。さらに、福祉センターのベンチの座布団カバーを作ったり、東山児童館の子どもたちに渡すクリスマスプレゼントのキャンドルを作成したりした。

昨年10月から就労活動の一環として始めた月1回のワッフル作りと販売体験も継続して実施している。

また、サロン利用者が色々な人と交流する機会としてあすくるの通所生やサポーターと一緒に、ふるさと会館での軽スポーツなど様々な活動を行うことも始めた。

#### ウ カウンセリング

子ども・若者総合相談窓口で支援をしている若者とその家族を対象に、心理士が原則木曜日の午後にカウンセリングを実施している。

#### エ 家族サロン

子ども・若者総合相談窓口で相談を受けている若者の家族を対象にした交流会。同様の悩みを持つ家族同士が思いを出し合い、家族としての適切な関わり方などを学ぶ場となっている。心理士が担当し隔月1回実施している。

## ②実績

### ア 相談件数（延べ数 令和6年3月末現在）

電話	来所	メール等	訪問	個別面談	カウンセリング	相談件数合計
347件	133件	71件	17件	124件	135件	827件

その他

個別ケース会議：62件 サロン参加数：223人 親の会：6回

### イ 相談実人数（令和6年3月末現在）

幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	10代	20代	30代	その他	合計
0人	5人	13人	11人	5人	12人	37人	12人	8人	103人

※その他：匿名で不明、40歳になった人含む

## ③成果と課題

### ア 成果

- ・外部機関との連携が進むことにより、サロン利用者がボランティア活動をする機会が増えた。前述したように、福祉センターのベンチに置かれている座布団カバーを作り、社会福祉課に贈呈することや、東山児童館からいただいたキャンドルをもとに、児童館を利用している子どもたちへのクリスマスプレゼントとしてサンタキャンドルを作成し贈呈した。これらの「人から感謝される」活動を通して、自己肯定感を高めることができたと考える。
- ・社会福祉協議会と連携することで、就労に足が向かなかった若者が協議会の軽作業に参加することができた。
- ・ワッフル作りと販売体験での長時間の作業やコミュニケーションはサロン利用者の貴重な就労体験の一つとなっている。
- ・サロンを利用していた若者が就労することで、サロンを卒業した。今後もサロンでの活動を工夫して個々の希望する進路に繋げたい。
- ・市のホームページや広報を見て、不登校やひきこもりの相談をされる人が多い。これからも市民への有効な周知に努めたい。
- ・社会福祉協議会主催の「ひこね民生委員大学」で、子ども・若者総合相談窓口の事業紹介を行い、民生委員の方々との連携を深めることができた。
- ・市内小中学校24校への学校訪問を市教委学校支援・人権・いじめ対策課とともに行うことで学校との連携がさらに深まった。特に不登校により卒業後の進路が見えない生徒については、卒業後にひきこもりにならないように繋がることができつつある。



サンタキャンドル

### イ 課題

- ・39歳までの若者を対象としているが、40歳になると支援をどこに求めるのが難しい。
- ・就労見学や体験ができる事業所の情報が少ない。
- ・個別支援をしている若者の支援をする期間が長期にわたる。

## (4)

## 環境浄化活動

### ①活動内容

青少年に悪影響を与える恐れのある環境をつくらせないために、書店等取扱店などへの立入調査を実施して、販売についての指導や陳列・管理に関するお願いをした。また、薬物乱用防止を図るため、市内小中学校、高等学校での立て看板の設置、クリアファイルや付箋セット、ウェットティッシュ等の啓発品の配布を行った。

### ②実施状況

#### ア 書店等立入調査

滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づき、「触れない、見せない、買わせない」をキャッチフレーズに、年間 24 回、図書・DVD 等取扱店、インターネットカフェ等の立入調査を実施し、有害図書などの陳列・販売状況の調査および情報収集をした。携帯電話取扱店には、青少年の契約時、フィルタリング利用推奨の周知についての確認も行った。

10 月の滋賀県一斉立入調査時には、図書・DVD 等取扱店やインターネットカフェの他、ゲームソフト取扱店、カラオケ店、エアガン・モデルガン等がん具類取扱店、刃物類取扱店等への立入調査も実施した。

月	日	活 動
通年		書店等立入調査年間 24 回
5	18	立入調査員研修会
6	20 ～	薬物乱用防止強調月間 啓発看板の掲出（市内小・中 7 19 学校・高等学校）
6	26 27	薬物乱用防止啓発品の配布 （大型量販店等）
7	18 19	青少年の非行・被害防止滋賀 県強調月間 啓発品の配布 （大型量販店）
10	6 ～ 30	滋賀県一斉書店等立入調査
10 11	1 ～ 30	薬物乱用防止強調月間 啓発看板の掲出（市内小・中 学校・高等学校） 薬物乱用防止啓発品の配付 （小学 6 年生、中学 3 年生）
3	1 ・ 12	薬物乱用防止啓発品の配布 （中学校・高等学校卒業式後： 大型量販店）

立入調査対象店（延べ数）	173 店	
内 訳	書店・図書等販売店	67 店
	ゲームソフト取扱店	54 店
	エアガン（モデルガン）取扱店	4 店
	有害図書等自動販売機	0 店
	カラオケ店	6 店
	刃物類取扱店	28 店
	携帯電話取扱店	14 店
立入調査実施箇所延べ数	255 店	
立入調査出動日数	32 日	
立入調査出動人数延べ数	84 人	
包括指定運用報告件数	21 件	

## イ 白ポスト回収

### ○設置場所

- ・ JR 彦根駅、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅
- ・ 近江鉄道 ひこね芹川駅、フジテック前駅、鳥居本駅  
スクリーン駅、彦根口駅、高宮駅

### ○回収結果

令和6年3月末現在

白ポスト回収日数	11
回収総数	711
有害と思われる図書数	164
有害と思われるDVD	424

## ウ 薬物乱用防止啓発

### ○薬物乱用防止強化運動（6/20～7/19、10/1～11/30）

市内の小・中・高等学校に啓発看板を設置。

### ○啓発品等配布

- ・ 6月 薬物乱用防止リーフレットを市内中学3年生に配布。
- ・ 6月 ビバシティ彦根において、啓発コーナーを設置。  
来店者に啓発品配布。
- ・ 10月 青少年用啓発パンフレット「麻薬・覚醒剤・大麻乱用  
防止運動」を市内中学校へ学級数分配布。
- ・ 10月 薬物乱用防止啓発クリアファイルを作成、市内小学6年生に配布。  
啓発シール付き付箋セットを市内中学3年生に配布。
- ・ 2月 青少年用啓発読本「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』健康に生きようパート37」を市内  
中学校へ学級数分配布。
- ・ 3月 中学3年生、高校3年生対象に、ビバシティにおいて、来店の生徒等へ啓発品配布。

## エ 青少年の非行・被害防止啓発

○啓発品の配布 7月 ビバシティ彦根において啓発コーナーを設置。来店者に啓発品配布。

11月 ビバシティ彦根において、来店者に啓発品配布。

## ③成果と課題

- ・ 県下各少年センター等による立入調査の結果をもとに、県担当課から各店舗へ有害指定図書の通知葉書が送付されており、その通知を見て図書等の整理をされる店舗もあり、立入調査の成果がうかがえた。また、オーナーの意向により該当する図書は販売しない、送付されてきても返品しているという店舗や、紐掛けやシール止め等の対応をしている店舗もあった。青少年の健全育成に配慮した対応であり、店舗側の意識の変化が感じられる。立入調査を行うことによって、店舗側の意識が醸成されることを期待している。
- ・ 一方で有害図書の規定に該当する図書が多く見られる店舗もあった。販売図書が有害図書に該当することを店舗に伝え、青少年への販売について注意してもらうよう依頼した。
- ・ ほとんどのコンビニでは、ダウンロード版のゲームソフトの取扱いがあった。コンビニでは18歳以上のみ対象のZ区分のゲームソフトは取り扱っていなかったものの、今後、ネット社会の盲点になり、目の行き届かない部分も多く、心配される。
- ・ 電子図書や携帯電話・スマートフォン等によるサイトへのアクセスは、規制困難な面があり、情報の拡散や実態の把握もしにくいのが現状である。今後、フィルタリングの推奨を含め、学校や家庭・地域への啓発および研修等の支援活動に努めることがさらに必要であると考えられる。

## (5)

## 無職少年対策

### ① 活動内容

様々な課題をかかえ、就業・就学していない概ね 20 歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。

### ② 実施状況

#### ア 支援の実際

##### <支援少年>

年齢	人数
16 歳	2
17 歳	3
18 歳	1
19 歳	5
20 歳～	15
合計	26

##### <就学・就職状況>

内訳	人数
就学	7
就労	17

##### <継続状況>

内訳	人数
次期継続支援	22
支援打ち切り	4

##### <支援の理由> (延べ数)

理由等	人数
学校へあまり行けていない・退学した	5
仕事をしていない・やめてしまった	16
生活面のことで心配事がある	11

月	日	活 動
通 年		情報収集・支援企業の登録少年の就学・就労支援
6	1 ～ 20	中学校連携訪問
6	14	無職少年対策指導員研修会
7	10 ～ 14	高等学校登校指導
9 10	7 ～ 3	高等学校訪問
11	6 ～ 10	高等学校下校指導
12	7	高等学校との連絡会議
1 26	16 ～ 26	中学校連携訪問 啓発用クリアファイル配布 (市内中学 3 年生)
3	1 12	高等学校卒業生啓発活動 中学校卒業生啓発活動

#### イ 啓発等の活動

- ・就労受入協力事業所の登録 ・高等学校登校時および下校時挨拶運動
- ・市内中学校 3 年生全員へ啓発クリアファイルの配布 ・卒業生への啓発活動

### ③ 成果と課題

- ・学校訪問や高校との連絡会議等により、少年センターの取組が周知でき、「あすくる彦根」や「子ども・若者総合相談窓口」への相談が増えた。今後も学校や関係機関と連携し、心配される少年への対応が迅速にできる協力推進体制を構築していきたい。
- ・ハローワークの若年者就労支援担当者や相談支援センター、就労協力企業等関係機関と連携して就労支援を行い、今年度末 17 名が就労状況にある。就労後も協力企業や少年と連絡をとって就労状況を把握し支援に努めた。少年の就労に向け、「あすくる彦根」や「子ども・若者総合相談窓口」担当者等関係者との情報共有、連携を大切にするとともに、就労後も企業や少年と適宜連絡をとり、就労定着に向けた支援を行うことが必要であると考えます。
- ・少年センターが関わる少年には、人とのコミュニケーションに不安や苦手意識をもつ少年も多く、接客等、臨機応変な対応を求められる職場を敬遠する傾向がある。見学・体験ができる企業や、本人の特性を理解して採用しようとしてくださる企業を拡大するとともに、少年自身が就労しようとする意欲や覚悟をもてるよう支援を工夫していきたい。

# (6)

# 啓発・広報活動

## ① 活動内容

彦根市少年センターの活動を多くの人に知ってもらうために、少年センターの活動を紹介する機関誌『きぼう』と「あすくる彦根」「子ども・若者総合相談窓口」のリーフレット作成、少年センターの1年間の活動をまとめた『あゆみ』の作成、ホームページによる広報活動を行った。

## ② 実施状況

### ・ 随時

ホームページ更新

### ・ 小・中・高等学校訪問時

学校へリーフレット配布

### ・ 令和5年7月

市内中学1年生へリーフレット配布

### ・ 令和5年8月

『きぼう』関係機関配布

### ・ 令和5年12月

市内小学6年生へリーフレット配布

市内中学3年生へリーフレット配布

### ・ 令和6年3月

市内中学3年生へクリアファイル配布

『あゆみ』作成



## ③ 現状と課題

- ・ 学校から配布されるリーフレットを見て「あすくる彦根」や「子ども・若者総合相談窓口」に相談されるケースがあることから、学校へのリーフレットの配布は効果的だと言える。
- ・ 学校等に所属していない方やその家族は、ホームページで知って「子ども・若者総合相談窓口」に相談されるケースがある。今後もホームページの効果的な活用に努めることが大切である。
- ・ 学校や福祉等の様々な機関から相談を受ける機会が増えている。今後も『きぼう』やリーフレットの配布等を通して少年センターの活動を周知してもらうとともに、学校訪問や各種協議会への参加等を積極的に行い、関係機関との連携を深めていくことが重要である。

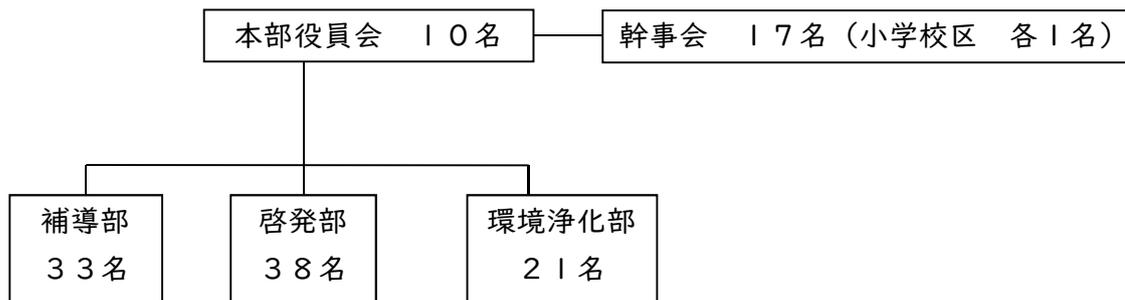
### 3

## 彦根市青少年指導員会の活動

### <活動目的>

「青少年は地域から育む」ことをめざして、「地域で支える青少年の健全育成」を活動テーマに、青少年の非行防止等を目的とする街頭補導活動や啓発活動、環境浄化活動に取り組む。また、青少年指導員の資質向上のための研修に努め、青少年を地域で守り育てる活動の推進を図る。

### <しくみ>



※上記部員と企業指導員1名、計93名

### <本部役員会>

本部役員が、主に幹事会での協議内容を事前に検討した。

### <幹事会>

活動日	報告事項	協議事項
第1回 4月21日 (金) ※兼 総会	R4 年度少年非行の現状と課題 R4 年度街頭補導について R4・5 年度春季休業中の地区別街頭補導について	R4 年度事業報告 R4 年度会計決算報告、会計監査報告 R5 年度活動計画(案) R5 年度会計予算(案) その他(令和 7・8 年度彦根市青少年指導員の定数について等)
第2回 6月23日 (金)	少年非行の現状 街頭補導の状況	3部会の活動状況(補導・啓発・環境浄化) ブロック別研修会(計画・報告・研修補助) 地区別街頭補導(委託料・計画・報告) R7・8 年度彦根市青少年指導員の定数について その他(彦根・犬上・米原合同街頭補導について等)
第3回 2月9日 (金)	少年非行の現状 街頭補導の状況 地区別街頭補導の状況 学区・ブロックの活動	R5 年度会計中間報告 R5 年度3部会の総括 R6 年度活動計画(案) R7・8 年度彦根市青少年指導員の定数について

＜ 令和5年度 彦根市青少年指導員・彦根警察署少年補導員 表彰式・委嘱式 ＞

4月21日（金）14:00～ 障害者福祉センター

1. 開式のことば
2. 感謝状贈呈（敬称略）
  - 永年勤続者（彦根警察署）  
個人表彰：4名  
団体表彰：金城学区少年補導員会
  - 彦根市長表彰  
7名
  - 彦根市青少年指導員会長表彰  
勤続16年以上退任者：2名
3. 委嘱状交付
4. 主催者あいさつ  
彦根警察署 署長  
彦根市 市長
5. 閉式のことば

＜ 彦根市青少年指導員 新任研修会 ＞ 5月13日（土）10:00～ 別館2階集団健診室

1. 開会あいさつ
2. 研修
  - ①少年センターの概要について
  - ②青少年指導員とは
  - ③街頭補導の目的や心構えについて
  - ④指導員会の活動概要について  
補導部について・啓発部について・環境浄化部について
3. 情報交換・連絡
4. 閉会あいさつ

＜ 青少年育成活動推進研修会 ＞ 6月10日（土）9:30～ 彦根市南地区公民館

1. 会長あいさつ
2. 研修  
「あすくる彦根と子ども・若者総合相談窓口の活動について」  
講師：あすくるコーディネーター、子ども・若者総合相談窓口担当
3. 部会別打ち合わせ
4. 中学校ブロック別打ち合わせ

【 研修後の感想から 】

- ・自己有用感とレジリエンスは、人間として最も大切なことであると改めて認識しました。
- ・（食事をともにすることの大切さの話があったが）最近、子どもと一緒に食事することさえない家庭もあると聞きます。育てる活動に（本日の研修が）少しでも役立てばと思います。
- ・また何かできることがあれば、お手伝いさせていただきたいと思います。

< 青少年指導員 ブロック別研修会 >

(敬称略)

東 ・ 鳥 中	日 時	3月23日(土)18:00～
	場 所	旭森公民館
	参加者	22名 指導員・会長・所長
	内 容	「各学区の問題や地域での問題や活動について」座談会
西 中	日 時	2月5日(月)18:00～
	場 所	西中学校
	参加者	11名 指導員・会長・所長
	内 容	「子ども食堂の活動などについて」 講師：彦根警察署少年補導員会会長
中 央 中	日 時	7月19日(水)19:00～
	場 所	中地区公民館
	参加者	15名 指導員・会長・所長
	内 容	新メンバー紹介、幹事会報告、中央中評議員会報告、各部からの報告・連絡、子ども110番の家の説明と協力依頼、自然災害時避難対応等、その他意見交換
南 中	日 時	8月26日(土)10:00～
	場 所	南地区公民館
	参加者	20名 指導員・青少年育成協議会長
	内 容	「少年の現状と私たち大人にできること」 講師：彦根市少年センター所長
彦 中	日 時	6月30日(金)19:00～
	場 所	高宮地域文化センター
	参加者	15名 指導員・各学区青少年育成協議会代表・会長・所長
	内 容	「どうする…彦根の子ども」 講師：彦根市教育研究所所長
稲 枝 中	日 時	6月16日(金)15:00～
	場 所	稲枝地区公民館
	参加者	19名 指導員・会長・稲枝北小学校長・稲枝駐在所員他
	内 容	現状報告（各校、各駐在所から） 「子どもの人権」 講師：元稲枝中学校長 現稲枝地区青少年育成協議会理事
	日 時	3月8日(金)15:15～
	場 所	稲枝地区公民館
	参加者	19名 稲枝地区青少年育成協議会長・指導員・会長・所長他
	内 容	現状報告（各校、各駐在所から） 「最近の学校事情」 講師：稲枝中学校長

# ( 1 )

# 補導部

## ① 活動内容

多くの子どもたちが出歩くことが予想される地域行事や卒業式後のビバシティ等をパトロールして、見守りや声かけをすることで、地域の子どものつながりを深めるとともに、非行や問題行動の未然防止に努める。

## ② 活動状況

活動日	集合	行事等	場所	活動人数		補導人数	愛の声かけ
				指導員	職員		
6月29日(木)	18:00	水無月祭	荒神山一帯	4	1	0	6
8月6日(日)	18:00	ゆかた祭	銀座中央街周辺	6	1	0	0
10月31日(火)	17:00	ハロウィン	パリヤ周辺	5	1	0	3
11月18日(土)	18:00	ゑびす講	銀座中央街周辺	4	1	0	0
3月1日(金)	15:00	高校卒業式後	ビバシティ	4	1	0	15
3月12日(火)	15:00	中学校卒業式後	ビバシティ	4	1	0	4
3月19日(火)	15:00	小学校卒業式後	ビバシティ	3	1	0	2
			合計	30	7	0	30

## ③ 成果と課題

今年度は、昨年度より1回増やして年間7回の活動をした。

6月の水無月祭では、おおむね問題はなかったものの、自転車の二人乗りをする若者に指導員が声をかける場面などがあった。

8月のゆかた祭は、昨年度より人出が増加しており、若者や子どもだけのグループも多かったが、全体的に和やかな雰囲気、指導員が注意をしなければならないような事案はなかった。

10月のハロウィンは、親子連れが多く、小学生だけのグループに気を付けるよう声をかけることはあったが、特に問題はなかった。

11月のゑびす講は、家族連れ、高校生グループ、中学生グループ、わずかの小学生グループがいたが、心配な様子は見られなかった。天気がよくないからか、人があまり多くなく、風が強かったので、座っている人も少なかった。

3月の高校卒業後の街頭補導は、高校生が多数いたので、気を付けて早く帰るように等の声かけをしたが、特に問題行動はなかった。中学校卒業後の街頭補導でも、多くの中学生がいたので、気を付けて早く帰るように等の声かけをした。入口に注意事項が書かれてあり、中学生はそれを守っているため、特に問題と思われる行動はみられなかった。小学校卒業後の街頭補導でも、多くの小学生がいた。自転車の二人乗りを注意する場面があったが、大きな問題はなかった。

全体として、大きな問題なく終えることができた。未然防止の観点から、今後も行事等で指導員が声をかける補導部の活動は、必要な取組と考える。

**(2)****啓発部****①活動内容**

子どもを地域で健全に育むための啓発および広報活動に努める。

・非行防止啓発のための各種教室（万引き防止、誘拐防止、薬物乱用防止 等）

**②活動状況**

<非行防止教室等各種教室>

活動日	場所	対象者	内容	活動人数		
				指導員	警察	職員
5月18日(木)	中央中学校	1年生	犯罪等防止：解説	5	1	1
5月19日(金)	東中学校	1年生	たばこの害：解説	8	0	1
5月19日(金)	彦根中学校	1年生	たばこの害：解説	8	1	1
5月22日(月)	鳥居本小学校	1年生	誘拐防止：紙芝居	4	1	0
5月24日(水)	城北幼稚園	3～5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
6月13日(火)	稲枝北小学校	3年生	誘拐防止：クイズ	8	0	2
6月15日(木)	鳥居本保育園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
6月16日(金)	旭森保育園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	8	0	0
6月20日(火)	ことぶき保育園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
6月22日(木)	花田保育園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	4	0	0
6月23日(金)	ほいくえんももの家だいち	5歳児	誘拐防止：人形劇	3	0	0
6月27日(火)	多景保育園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	4	0	0
6月28日(水)	ふたば保育園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
6月29日(木)	ひこねさくら保育園	3～5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
7月5日(水)	認定こども園ひかりの森	3～5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
7月7日(金)	若葉小学校	1, 2年生	誘拐防止：寸劇	6	1	0
7月10日(月)	鳥居本中学校	1～3年生	犯罪等防止：解説	7	1	1
7月11日(火)	高宮幼稚園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
7月12日(水)	稲枝東幼稚園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
7月13日(木)	佐和山幼稚園	5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
7月14日(金)	金城幼稚園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	4	0	0
7月19日(水)	旭森幼稚園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	5	0	0
7月20日(木)	城陽幼稚園	3～5歳児	誘拐防止：人形劇	2	0	0
7月21日(金)	城南保育園	5歳児	誘拐防止：人形劇	4	0	0
8月3日(木)	日夏保育園	3～5歳児	誘拐防止：人形劇	4	0	0
8月4日(金)	彦根かんがるー保育園	3～5歳児	誘拐防止：人形劇	4	0	0
8月22日(火)	ABC ENGLISH プリスクール	2～5歳児	誘拐防止：人形劇	園の都合で中止		
9月7日(木)	るんびにー保育園	5歳児	誘拐防止：人形劇	園の都合で中止		

9月 8日(金)	聖ヨゼフこども園	3~5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
9月12日(火)	森の子保育園	4, 5歳児	誘拐防止：人形劇	4	0	0
10月27日(金)	みづほ保育園	5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
11月 1日(水)	こだまそよかぜ保育園	5歳児	誘拐防止：人形劇	6	0	0
12月13日(水)	どんぐり保育園	5歳児	誘拐防止：人形劇	7	1	0
12月14日(木)	亀山保育園	5歳児	誘拐防止：人形劇	3	1	0
12月19日(火)	どんぐりけんだいまえ保育園	3~5歳児	誘拐防止：人形劇	2	0	0
1月16日(火)	しあわせ保育園	5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
1月22日(月)	城陽小学校	6年生	たばこの害：解説	3	1	1
1月26日(金)	高宮小学校	6年生	たばこの害：解説	6	1	1
1月29日(月)	西保育園	5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0
2月14日(水)	東保育園	5歳児	誘拐防止：人形劇	7	0	0

### ③成果と課題

- ・園で行う誘拐防止人形劇は、中学校ブロックごとに人形劇を事前に録画したものを上映する形が従来通り実演する形で実施し、青少年指導員から直接呼びかけることができた。特に、実演では園児の反応がよかった。やりがいがある一方で、体力面での負担等の課題がある。
- ・来年度の方向性について、10月2日に中学校ブロック長会議、1月19日には啓発部全体会を開催し共通理解を図った。
- ・学区によっては参加する青少年指導員の人数確保が難しかったが、学区の枠を超えて何とか確保できた。人数が不足している場合には早めに他学区への相談が必要。

**( 3 )****環境浄化部****①活動内容**

地域の実態を把握し、社会環境の改善を図り、青少年の健全育成に努める。

- ・小・中学生との交流活動
- ・書店等立入調査
- ・地域の実態把握と改善および要請

**②活動状況****ア 小・中学生との交流活動**

学区	活動日	場 所	内 容	参 加 者
城東	1月20日	城東小学校	ボッチャ体験とハヤシライス調理会食	小学生・保護者・青少年指導員・青少協役員
佐和山	6月より第3土曜日	学区内	愛のパトロール	青少協役員・青少年指導員・各町青少年育成員
	6月10日	山の脇町休耕田	「土に親しむ」つどい サツマイモ苗植え	青少年指導員・青少協役員・学区団体役員・小学生・保護者
	10月14日	山の脇町休耕田	「土に親しむ」つどい サツマイモ収穫祭	青少年指導員・青少協役員・学区団体役員・小学生・保護者
	11月17日	小学校～JR岡町踏切	登下校時に通学路(歩道のゴミ拾い)	青少年指導員・青少協役員・学区団体役員・小学4～6年生
旭森	毎月10日20日30日	旭森小学校校門通学路	登校時のあいさつ運動	青少年指導員
	4月中旬～5月上旬	芹川	鯉のぼり飾り付け	青少年指導員・青少年育成協議会
鳥居本	毎月初日	鳥居本小学校・鳥居本中学校校門	登校時のあいさつ運動	青少年指導員会・青少年育成協議会・交通安全協会・学区内各種団体
	6月24日	鳥居本地区公民館	ウィークエンドクラブ カロム大会	鳥居本地区公民館・青少年育成協議会・青少年指導員会・民生委員児童委員協議会
	7月22日	鳥居本地区公民館	ウィークエンドクラブ 防災教室	鳥居本地区公民館・青少年育成協議会・青少年指導員会・民生委員児童委員協議会
	9月9日	鳥居本地区公民館	ウィークエンドクラブ ボッチャ体験	鳥居本地区公民館・青少年育成協議会・青少年指導員会・民生委員児童委員協議会
	10月1日～8日	鳥居本町内さんあか会館	とりいもと宿場まつりへの参加・小学校児童の絵画展、毛筆作品展・中学生のよさこい・ソーラン	鳥居本お宝発見隊・青少年指導員会

城西	毎月	城西小・西中通 学路	登下校時のあいさつ運動 安全確認	青少年指導員・PTA・自治会
	12月1日	城西学区	校外学習 安全対応	青少年指導員
	1月29日	西保育園	人形劇	青少年指導員
	7月6日	城西小・西中	学区評価委員会 年2回 代表者出席	青少年指導員・PTA・各種 団体
城北	8月25日	城北小学校	天体観望会(天体のお話と 天体観測)	青少年指導員・青少協・城北 小学校
	10月29日	松原水泳場	松原湖岸清掃	青少年指導員・青少協・城北 小学校PTA・西中学校PTA
	11月25日	城北小学校	竹で遊ぼう(竹細工体験)	青少年指導員・青少協・城北 小学校PTA・佐和山の森を 美しくする会
平田	8月5日	芹川りんご園	彦根りんご親子収穫体験	平田小児童・保護者・青少協・ 青少年指導員
	8月26日	中地区公民館	食べ物でビンゴゲームを する。	平田小、金城小1.2年児童・ ミナクルボランティア・青 少年指導員
	9月17日	山之脇町	さつま芋親子収穫体験	平田小児童・保護者・青少協・ 青少年指導員
	10月21日	中地区公民館	中地区公民館文化祭 (模擬店、中学生とお手伝 い)	中央中生徒、職員・ボランテ ィア・各自治会・青少年指導 員
	10月28日	中地区公民館	おにぎらずとお箸の練習 として大豆つかみをする。	平田小、金城小児童・ボラン ティア・青少年指導員
	11月18日	中地区公民館	荒塩に絵の具で色を付け、 瓶に色のついた塩を入れて いく。その上にキャンドル をのせる。	平田小、金城小3~6年児童・ ボランティア・青少年指導員
	11月25日	中地区公民館	落ち葉を切ったり貼った りしているんな形を作る。	平田小、金城小1.2年児童・ ボランティア・青少年指導員
金城	毎月1日	金城小通学路	登校時のあいさつ運動	地域各団体・青少年指導員
	7月~11月(8回)	中地区公民館	金城小、平田小児童対象遊 び活動	みなく~るクラブボランテ ィアチーム・青少年指導員
	8月・3月	中央中学区	ワンワンパトロール 地域住民啓発活動	青少年指導員・中地区公民館 (地域情報誌に記載)
	10月21日	中地区公民館	中央中ブロック文化祭 催物スーパーボール	地域各団体・青少年指導員
城南	毎月初め	城南小学校	登校時のあいさつ運動	地域各団体・青少年指導員
	毎月初め	南中学校	登校時のあいさつ運動	地域各団体・青少年指導員
城陽	随時	通学路	登校時のあいさつ運動	青少年指導員・保護者
若葉	実施なし			
亀山	4/10,5/8,6/1,7/3 8/28,10/2,11/1 12/1,1/9,2/1,3/1	亀山小学校門前	登校時のあいさつ運動	青少年指導員・青少協会員

河瀬	毎月1日(原則)	河瀬小学校 彦根中学校	登校時のあいさつ運動	青少年指導員・PTA
	11月5日	河瀬地区公民館 河瀬小学校	第37回河瀬地区文化祭	青少年指導員・青少年育成協議会・自治会等
高宮	毎月挨拶運動指定日	高宮小学校校門	登校時のあいさつ運動	青少年指導員
稲枝中	6月10日 11月8日	稲枝駅前周辺	稲枝中学生 地域貢献プロジェクト 稲枝駅前美化運動	稲枝中学校生徒会・青少年指導員・青少年育成協議会
	7月24日から 7月30日	稲枝地区公民館 周辺	イルミネーション	稲枝中学生・青少年指導員・青少年育成協議会
	11月4日 11月5日	稲枝地区体育館 みずほ文化センター	第56回稲枝地区文化祭 (活動記録掲示)	稲枝地区全団体、青少年指導員
	11月18日	稲枝地区公民館	青少年健全育成の集い	小中学生・稲枝地区全団体・青少年指導員
	3月2日	稲枝地区公民館	こどもまつり	幼稚園保育園児小中学生・保護者・稲枝地区全団体・青少年指導員
稲枝東	毎月2回 隔週水曜日	稲枝東小学校 通学路2か所 校門1か所	登校時の挨拶運動	青少年指導員各か所2名ずつ
	6月21日	稲枝東小学校	紙飛行機教室	青少年育成協議会・青少年指導員
稲枝西	毎週金曜日	稲枝西小学校校門	登校時の挨拶運動	青少年指導員3名・駐在所警察官1名
稲枝北	毎月2回 第1・3火曜日	稲枝北小学校校門	登校時の挨拶運動	青少年指導員
	10月17日	稲枝北小学校体育館	子ども110番の家研修会	青少年育成協議会・青少年指導員
	11月17日	稲枝北小学校体育館	紙飛行機教室	青少年育成協議会・青少年指導員

## イ 書店等立入調査

○実施日

月	日
6	6・13・20・27
7	4・11・18・25
8	1・8・22・29
11	14・21・28
12	5・12・19
1	16・23・30
2	6・20・27
合計	24回

○各実施日の参加者

- ・所員 1名と指導員 1名。
- ・7月25日～1月16日は高校調査員 1名も参加。

○環境浄化部立入調査実績

立入調査店舗数		82店
内 訳	書店	8店
	コンビニエンスストア	46店
	DVD取扱店・インターネットカフェ	5店
	携帯電話取扱店・量販店等	23店
実施報告件数		24件
包括指定運用報告件数		21件

### ③成果と課題

#### ア 小・中学生との交流活動

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、また国や各自治体の行動制限もなくなり、各学校や地域では従来の行事等が開催されるようになった。感染予防に配慮はしつつも、各学区や地区でも小・中学生との交流活動を工夫して実施された。小・中学生との交流活動は、子どもにとっては多様な大人と関わり豊かな体験ができる場であり、子どもの健やかな育ちを支えていく貴重な場である。今できることをできる範囲で交流活動が展開されるとよいと考える。

#### イ 書店等立入調査

- ・令和元年9月末以降、コンビニエンスストアでは成人向け図書を置かないようになったが、成人向け図書ではないものの過激な内容の雑誌が増加したようにも見受けられる。成人向けの指定がある図書は青少年の目に触れる機会を減らすため、シール止めや区分陳列の対象となる。しかし、包括指定図書や該当する図書が多く置かれ、誰でも安易に見られる状況になっている店舗も多い。立入調査時には、販売図書が包括指定図書に該当することを店舗に伝え、青少年への販売について注意してもらうよう依頼した。
- ・有害図書に該当するような図書をシール止めして陳列したり、入荷時に該当図書を返品したりと、青少年の健全育成への配慮が見られる店舗もあった。環境浄化部の長年の活動の成果でもあると考える。

# 4

## 彦根市青少年育成市民会議の活動

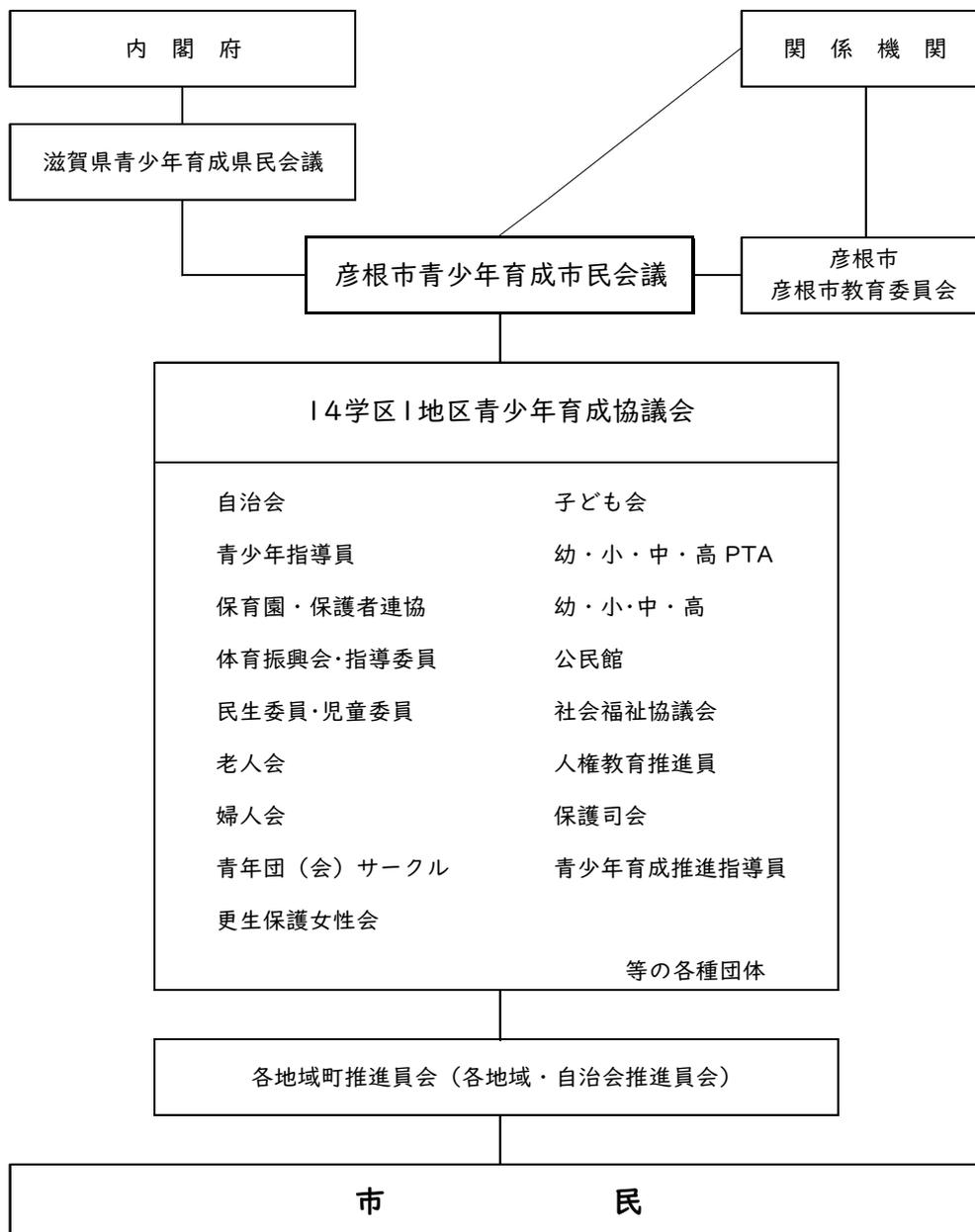
### (1)

### 組織

彦根市青少年育成市民会議の組織は、各学区(地区)青少年育成協議会の会長(全員)、市民会議会長から委嘱される青少年育成推進指導員、警察・教育関係職員・福祉関係職員、この会議の趣旨に賛同する者で構成される。

この会議の目的は「青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、国、県および市の施策と呼応して青少年の健全な育成を図ること」である。

### 彦根市青少年健全育成運動推進組織図



## (2)

## 活動内容

### ①あいさつ運動の推進

「あいさつ」を通して、子どもたちの社会性を培うことをねらいに、毎月、月始めのあいさつ運動の実施を関係機関・団体等へ広く呼びかけた。

### ②「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」の推進（青少年環境問題対策事業）

滋賀県では毎月第3日曜日を「家族ふれあいサンデー」と位置づけ、家族の絆を深め、家族を超えて、共にふれあう地域社会づくりに資する運動として推進している。この運動をさらに盛り上げる一環として、市内の小・中学生に「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」（家族ふれあいサンデー推進運動）に関する作文や絵画・ポスターを募集し、作品展の開催等を通して啓発を図った。

#### ア 作文(小学生対象)募集 応募数 32 編

《県表彰》 審査会 9/29 (応募総数 112 編)  
・低学年の部：優秀賞 1 編 ・中学年の部：奨励賞 3 編

#### イ 絵画・ポスター(小・中学生対象)募集 応募数 76 点 (小学生 58 点、中学生 18 点)

《市表彰》 審査会 9/8  
入賞 17 点 (特選 3、入選 6、佳作 8)  
《県表彰》 審査会 10/2 (推薦数 児童 70 点、生徒 43 点)  
・児童の部：優秀賞 1 点 ・生徒の部：優秀賞 2 点、奨励賞 2 点

#### ウ 絵画・ポスター作品展

期 間：11月22日(水)～30日(木)

場 所：彦根市子どもセンター ロビー 応募全作品を展示

### ③地域における青少年の居場所づくりの推進（青少年健全育成対策事業）

人格を形成する上で重要な時期にある中学生が日ごろ何を考え、感じているのか、また、子どもたちは自分たちの住む地域をどう捉えているのかを作品展の開催やホームページ等で発信し、地域における青少年の居場所づくりを推進した。

#### ア 中学生広場「私の思い2023」作文募集 応募数 31 編

《市表彰》 審査会 6/21  
入賞 13 編 (特選 2、入選 5、佳作 6)

#### イ 「わたしのふるさと」作文(小学生対象)募集 応募数 41 編

《市表彰》 審査会 10/25  
入賞 12 編 (特選 2、入選 4、佳作 6)

ウ 「わたしのふるさと」絵画募集 応募数 72点(小学生 64点、中学生 8点)

《市表彰》 審査会 11/20  
入賞 22点(特選 4、入選 8、佳作 10)

エ 「わたしのふるさと」絵画作品展

期 間：12月8日(金)～18日(月)

場 所：彦根市子どもセンター ロビー 応募全作品を展示

#### ④防犯・非行防止の取り組みの推進(青少年環境問題対策事業)

ア 青少年健全育成に関する看板等の設置  
平田学区と稲枝地区に設置

イ 初発型非行防止巡回指導活動

*小・中学校			
愛のパトロール	47回	夜間パトロール	4回
延べ人数	112人		
*学区(地区)青少年育成協議会			
愛のパトロール	130回	夜間パトロール	86回
延べ人数	1,504人		

#### ⑤「子どもの安全を守る」活動と青少年にふさわしい環境づくりの推進 (「子ども110番の家」推進事業・青少年環境問題対策事業)

ア 地域ぐるみで子どもを守る「子ども110番の家」設置と見守り活動

- 「子ども110番の家」に関連した研修会の実施
- 小学校1年生に啓発クリアファイルを配布
- 「子ども110番の家」推進月間(11月)の実施
  - ・啓発チラシの配布
  - ・新規設置協力の依頼
  - ・プレート交換



\*各学区協力設置総数

2,057軒(令和5年4月) → 2,067軒(令和6年3月末)  
(新規登録 40軒 取消 30軒)

イ 有害図書等の回収

\*白ポスト回収(10駅14箇所) 毎月第3水曜日に実施 実施回数：11回  
回収数：711点 (内有害図書：164冊、内有害DVD：424点)

## ⑥家庭・学校・地域社会の連携強化と市民への啓発

(青少年環境問題対策事業・青少年健全育成対策事業)

### ア 「市民会議・PTA 代表者会議」の開催

【日 時】	5月20日(土) 9:30~11:00
【場 所】	南地区公民館 実習室
【内 容】	情報交換および意見交流 「子どもの成長とのかかわり方について」

### イ 「第73回 社会を明るくする運動 青少年健全育成 彦根市大会」の開催

【日 時】	7月9日(日) 13:00~16:00
【場 所】	プロシードアリーナ HIKONE まちなか交流棟 多目的ホール
【内 容】	・啓発標語・作文の表彰式 ・特選・入選作文の発表 ・講演 「なぜ、いじめはなくなるの？」 ～元いじめられっ子の落語家からのメッセージ～ 講師 桂 ぼんぼ娘さん(落語家)

### ウ 「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」(7/1(土)~31(月))に伴う啓発活動

- ・公民館、図書館等に協力依頼をして、啓発品(絆創膏)の配布
- ・ビバシティ彦根にて啓発品の配布 7/18(火)

### エ 「滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間」(11/1(水)~30(木))に伴う啓発活動

- ・市の子育て支援課の「児童虐待防止推進月間」の啓発活動とともに、ビバシティ彦根とベイシア彦根にて啓発品(ポケットティッシュ)の配布
- ・街頭啓発の実施 11/8(水) 16:00~16:45 ビバシティ彦根

### オ 「彦根市青少年健全育成フォーラム」の開催

【日 時】	1月13日(土) 13:00~15:45
【場 所】	ひこね市文化プラザ エコーホール
【内 容】	・作文、絵画・ポスター特選者表彰 ・特選作文の発表 ・青少年活動顕彰表彰・活動紹介 彦根市立西中学校 生徒会 ・講演 「スマホ時代の子どもたちのために」 講師 竹内 義博さん (一般社団法人ソーシャルメディア研究会)

### カ 入賞作品展(絵画・ポスター)

期間: 1月13日(土)

場所: ひこね市文化プラザ エコーホールロビー(フォーラム会場)

入賞作品39点を展示(「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」「わたしのふるさと」)

キ 彦根市ホームページに掲載

「わたしのふるさと」「中学生広場」「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」の特選・入選の作品を掲載

その他

【会議・研修】

○会議

- ・理事会 5/12(金)
- ・会長会 年2回開催 (5/12(金)・11/8(水))
- ・本部役員会 年2回開催 (8/3(木)・2/2(金))
- ・会計監査 3/25(月)

○各種研修会等への参加

5月19日(金)	滋賀県青少年育成団体関係者等交流研修会	大津 県庁
7月 4日(火)	非行防止・環境浄化対策連絡会議	大津 県庁
8月 5日(土)	彦根市人権教育研究大会	ひこね市文化プラザ
8月19日(土)	中学生広場「私の思い2023」県広場	日野町 町民会館わたむきホール虹
9月19日(火)	滋賀県青少年育成市町民会議連絡会議	大津 県庁
11月11日(土)	滋賀県青少年育成県民大会	長浜文化芸術会館

【広報活動】

○広報ひこねに掲載

号数	記事内容
4/1	社会を明るくする運動標語作文募集
7/1	青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間
11/1	子ども・若者育成支援推進強調月間 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」絵画・ポスター作品展の開催 「子ども110番の家」推進月間
12/1	「わたしのふるさと」絵画作品展の開催
1/1	青少年健全育成フォーラムの開催

○報道機関の取材

「わたしのふるさと」絵画作品展の開催 ZTV おうみかわら版(12/15放送)

# 令和5年度少年センター活動一覧

月	少年センター全般	青少年支援(あすくる彦根)	無職少年対策	子ども若者総合相談	街頭補導・環境浄化・啓発	青少年指導員会	青少年育成市民会議
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会&lt;年2回&gt;</li> <li>・広報、啓発</li> <li>・職員研修</li> <li>・県青少年センター連絡&lt;所長会年5回&gt;</li> <li>・&lt;総会、研修大会&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援活動</li> <li>・ケース会議等(随時)</li> <li>・相談活動(随時)</li> <li>・サポーター研修&lt;年間2回&gt;</li> <li>・総合コーディネーター訪問</li> <li>・各関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークとの定期的連携(週1回)</li> <li>・関係機関等と連携しての情報収集(随時)</li> <li>・相談活動(随時)</li> <li>・支援活動(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談活動(随時)</li> <li>・サロンでの活動(毎週)</li> <li>・各関係機関との連携</li> <li>・保・幼・小・中・高等訪問</li> <li>・ケース会議等(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所員パトロール&lt;月2回程度&gt;</li> <li>・合同街頭補導&lt;月10回程度&gt;</li> <li>・初発型非行防止巡回指導</li> <li>・書店等立入調査年間24回</li> <li>・保幼小中での啓発劇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部の活動</li> <li>・補導部(行事等街頭補導)</li> <li>・啓発部(非行防止等啓発劇)</li> <li>・環境浄化部(立入調査・交流活動)</li> <li>・日常活動(あいさつ運動等)</li> <li>・研修活動(ブロック別研修等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成の推進および啓発活動(初発型非行防止巡回指導・青少年健全育成フォーラム等)</li> <li>・白ポスト回収(第3水曜日)</li> <li>・「子ども110番の家」推進事業</li> </ul>
4	12 県青少年補導センター連絡協議会総会・研修会(堅田) 19 アウトリーチ支援チーム会議①	19 少年補導センター・あすくる職員合同研修(県庁)	19 少年補導センター・あすくる職員合同研修(県庁)		※地区別街頭補導(春季)	21 第1回幹事会・総会	
5	16 第1回少年センター運営協議会 19 不登校児童生徒支援連絡協議会				18 立入調査員研修会(県庁)	13 新任指導員研修会	12 市民会議理事会・第1回学区(地区)青少年育成協議会長会 19 青少年育成団体関係者等交流研修会 20 市民会議・PTA代表者会議
6	7 県青少年補導センター連絡協議会第1回所長会議(大津) 13 湖東地区高等学校等生徒指導連絡協議会 ※各中学校ブロック生徒指導連絡協議会①6月～7月	※小中学校連携訪問 市内24小中学校訪問(広報を兼ねる) 26 県総合コーディネーター訪問	※中学校連携訪問 14 無職少年対策指導員研修会(能登川コミュニティセンター)	※小中学校連携訪問 市内24小中学校訪問(広報を兼ねる)	※薬物乱用防止強調月間(啓発看板) ※薬物乱用防止啓発品配布 29 荒神山水無月祭街頭補導(補導部)	10 青少年育成活動推進研修会 13 本部役員会 23 第2回幹事会	
7	26 アウトリーチ支援チーム会議②				10～14 高等学校等生徒指導連絡協議会合同駅頭指導 ※地区別街頭補導(夏季) ※所員青色回転灯パトロール ※青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間啓発品配付	※ブロック別指導員研修会①	※青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間 4 非行防止・環境浄化対策連絡会議 9 「社会を明るくする運動 青少年健全育成」彦根市大会
8	2 県青少年補導センター連絡協議会第2回所長会議(草津)  ※広報誌「きぼう」発行			22 思春期精神保健従事者研修会 30 民生委員大学(講師として参加)	6 ゆかたまつり街頭補導(補導部) 19 米原・犬上・彦根合同街頭補導 ※地区別街頭補導(夏季) ※所員青色回転灯パトロール		3 第1回市民会議本部役員会 19 県中学生広場(日野町)

9	23 県少年補導センター研修大会(栗東芸術会館さくら) 29 彦根地区中・高合同生徒指導連絡協議会	※高等学校連携訪問 28 サポーター研修会	※無職少年対策高等学校訪問	※高等学校連携訪問 12 子ども・若者支援者研修会 26 自殺予防ゲートキーパー研修		23 県少年補導センター研修大会(栗東芸術会館さくら)	19 青少年育成市町民会議連絡協議会
10	4 県青少年補導センター連絡協議会第3回所長会議(長浜)	27 県総合コーディネーター訪問		25 ひきこもりサポーター養成講座	上~中旬一斉立入調査(有害図書、刃物等販売店) ※薬物乱用防止強調月間(啓発看板) ※薬物乱用防止啓発品配布(市内小6・中3) 31 ハロウィン街頭補導(補導部)	※ブロック別指導員研修会② 2啓発部ブロック代表者会	
11	1アウトリーチ支援チーム会議③ 16 県青少年補導センター連絡協議会彦根・湖北ブロック研修会(彦根) ※各中学校ブロック生徒指導連絡協議会②11月~12月			24 多重債務問題研修	6~10 高等学校等生徒指導連絡協議会合同駅頭指導 18 ぬびす講街頭補導(補導部)		※「子ども110番の家」推進月間 ※滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間 8 第2回学区(地区)青少年育成協議会長会 11 県青少年育成県民大会22~30 「豊かな心を育む家庭づくり」 絵画・ポスター作品展
12	6 県青少年補導センター連絡協議会第4回所長会議(湖南)	7 高校連絡会議	7 高校連絡会議	7 高校連絡会議	※地区別街頭補導(冬季) ※所員青色回転灯ハットロール		8~18 「わたしのふるさと」絵画作品展
1	19 不登校児童生徒支援連絡協議会 23 湖東地区高等学校等生徒指導連絡協議会	※中学校連携訪問 25 総合コーディネーター訪問	※無職少年対策中学校連携訪問	※中学校連携訪問	※地区別街頭補導(冬季) ※所員青色回転灯ハットロール	19 啓発部全体会 25 補導部ブロック代表者会 30 本部役員会	13 市青少年健全育成フォーラム
2	6アウトリーチ支援チーム会議④ 7 県青少年補導センター連絡協議会第5回所長会議(高島) 13 第2回少年センター運営協議会	8 サポーター研修②				9第3回幹事会	2 第2回市市民会議本部役員会
3	※「あゆみ」作成		※無職少年対策啓発品配布(市内中3)		※小中高卒業式後街頭補導(補導部) ※薬物乱用防止啓発品配布 ※地区別街頭補導(春季)	27 会計監査	25 市民会議会計監査